

通知・通達

- ◇令和4年2月3日 【埼玉発第682号】 行政書士が農地法関連手続きを代理する場合の埼玉県における取扱い（お知らせ）
- ◇令和4年2月7日 【日行連発第1611号】 事業復活支援金の運用開始に係る中小企業庁への確認について
- ◇令和4年2月10日 【建指第1572号】 茨城県開発審査会付議基準「提案基準12 その他特に定めのないものの取扱いについて」の解説の改訂について（通知）
- ◇令和4年2月10日 【日行連発第1636号】 消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について
- ◇令和4年2月15日 【日行連発第1659号】 新型コロナウイルス感染症に係る感染症法に基づく就業制限の解除に関する取扱いについて
- ◇令和4年2月15日 【日行連発第1660号】 オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策についての分科会提言の周知について
- ◇令和4年3月3日 【日行連発第1753号】 希望ナンバーの予約の有効期限の取扱いについて（周知）
- ◇令和4年3月7日 【日行連発第1776号】 適正な価格による工事発注について（周知）
- ◇令和4年3月9日 【3つくば開指第367号】 市街化調整区域に係る開発許可基準等の一部改正について（通知）
- ◇令和4年3月9日 【日行連発第1802号】 CCUS登録行政書士会のオンライン講習の受付開始について（周知）
- ◇令和4年3月10日 【日行連発第1808号】 令和4年度申請取次関係研修会の修了証書発送日程について
- ◇令和4年3月16日 【日行連発第1845号】 在留申請オンラインシステムについて（周知）
- ◇令和4年3月22日 【監第1047-2号】 令和4年度上半期の経営事項審査の実施について（依頼）
- ◇令和4年3月22日 【日行連発第1867号】 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について
- ◇令和4年3月25日 【日行連発第1878号】 軽自動車OSSにおける申請方法の拡大に関する参考資料について（周知）
- ◇令和4年3月25日 【日行連発第1897号】 「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について（周知）
- ◇令和4年3月29日 【廃規第2315号】 産業廃棄物処理業許可申請及び届出に係る取扱いの変更について

通知・通達

- ◇令和4年3月30日【日行連発第1912号】 所得税法等の一部改正に伴う行政書士法の一部改正について（周知）
- ◇令和4年3月30日【日行連発第1919号】 社会福祉連携推進法人制度の施行について（周知）
- ◇令和4年3月30日【日行連発第1920号】 公証役場における令和4年4月1日からクレジットカード決済の導入について（周知）
- ◇令和4年3月31日【日行連発第1930号】 権利擁護推進パンフレット「行政書士による権利擁護のススメそうだ、行政書士に相談しよう！！」の作成について
- ◇令和4年3月31日【日行連発第1939号】 第72回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について（依頼）

業務情報

令和4年度 行政書士申請取次関係研修会/日程表

	研修区分	受講期間	開催案内 (日行連HP詳細発表)	申込期間	修了証書発送予定日
1	実務研修会 (更新)	4月19日(火)～5月2日(月)	2月中旬	3月9日(水)～3月18日(金)	5月25日(水)
2	事務研修会 (新規)	6月24日(金)～7月7日(木)	4月中旬	5月12日(木)～5月23日(月)	7月27日(水)
3	実務研修会 (更新)	8月16日(火)～8月29日(月)	6月中旬	7月5日(火)～7月14日(木)	9月15日(木)
4	実務研修会 (更新)	10月18日(火)～10月31日(月)	8月中旬	9月7日(水)～9月16日(金)	11月21日(月)
5	事務研修会 (新規)	12月22日(木)～1月4日(水)	10月中旬	11月9日(水)～11月18日(金)	1月25日(水)
6	実務研修会 (更新)	2月7日(火)～2月20日(月)	12月上旬	12月22日(木)～1月5日(木)	3月10日(金)

○開催方法

・各会員が個々の端末(パソコン・タブレット・スマートフォン)から中央研修所研修サイトにアクセスし、VOD(ビデオ・オン・デマンド)システムに登録されたビデオ講座を受講する形式です。所定の期間内であればいつでも、何度でも御自宅や事務所にて受講可能です。

○研修会の区分

・「事務研修会」は、入国・在留手続関係の申請取次を新規に行うことを希望する行政書士を主な対象とする研修会です。
 ・「実務研修会」は、地方出入国在留管理局より届出済証書の交付を受けていて、更新を希望する行政書士を主な対象とする研修会です。

○留意点

・上の表は現時点の予定であり、変更される場合があります。
 ・各研修会の申込等の詳細については、日行連ホームページ及び会員専用サイト「連con」にて御案内いたしますので、ご確認くださいませようお願いします。
 ・修了証書(※)は、課題提出の時期に関わらず皆さま一律で上記日程にて発送いたします。
 (※ここでいう「修了証書」は、効果測定の採点及び課題レポートの確認後に日行連からお送りする「研修会の修了証書」のことを指します。
 VOD視聴後に印刷することが求められている「VOD修了証」とは異なりますので、ご注意ください。)
 ・令和2年度の実務研修会中止に伴い、令和2年4月以降、「理由書」提出による更新措置を講じてまいりましたが、入管庁と協議の上、令和3年度をもって当該更新措置を終了とすることいたしました。今後、届出済証書の更新を希望される方は、従来通り、有効期間の満了前に実務研修会を受講、修了証書の交付を受けた上で、所属単位会にてお手続きいただくようお願いいたします。
 更新の申出期限については、所属単位会に御確認ください。

所持する届出済証書の有効期間を経過した場合は、再度、行政書士申請取次事務研修会(新規)を受講していただくこととなりますので、十分ご注意ください。

※内容の詳細については、本会HP(<http://www.ibaraki-gyosei.or.jp>)をご確認いただくか、本会事務局宛までお問い合わせ下さい。